資料４

国土交通省
南海トラフ巨大地震対策計画
新 旧 対 照 表

令和８年 11 月

○国土交通省　南海トラフ巨大地震対策計画修正新旧対照表　　**令和８年11月２日（下線は改正部分）**

修正前	修正後
第３章　南海トラフ巨大地震発生時における応急活動計画 ３－８　被災者・避難者の生活支援 （５）被災者向け住宅等の供給体制の整備 ○非常に多くの応急仮設住宅等が必要となるため、建設用地や事業者・資材の円滑な確保が課題となるとともに、被災地域が広域にわたるため、複数の広域支援体制の整備等の事前準備が必要となる。 そのため、国土交通省は、通常のプレハブ型の応急仮設に加え、地元企業の活用による「木造応急仮設住宅」の建設や、民間賃貸住宅を活用した「借上型仮設住宅」、公的賃貸住宅（公営住宅、UR 賃貸住宅等）等、多様な手法を使った被災者向け住宅等の供給について、内閣府等の関係府省と連携して支援する。 （略）	第３章　南海トラフ巨大地震発生時における応急活動計画 ３－８　被災者・避難者の生活支援 （５）被災者向け住宅等の供給体制の整備 ○非常に多くの応急仮設住宅等が必要となるため、建設用地や事業者・資材の円滑な確保が課題となるとともに、被災地域が広域にわたるため、複数の広域支援体制の整備等の事前準備が必要となる。 そのため、国土交通省は、通常のプレハブ型の応急仮設に加え、地元企業の活用による「木造応急仮設住宅」の建設や、民間賃貸住宅を活用した「借上型仮設住宅」、公的賃貸住宅（公営住宅、UR 賃貸住宅等）等、多様な手法を使った被災者向け住宅等の供給について、防災庁等の関係省庁と連携して支援する。 （略）

以上